

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成27年 7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町721-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都タワー株式会社 代表取締役社長 小川 雅人
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES環境マネジメントシステムスタンダード（ステップ1）	
適 用 範 囲	京都タワービル・京都第2タワーホテル・京都タワーホテルアネックス	
導 入 年 月 日	平成20年 7月 1日	
認 証 番 号	KES1-0910	
基 本 方 針	京都タワー株式会社は、観光宿泊施設としてお客様に安心・安全・安らぎのある快適な利用環境を整える中で、すべての活動、製品及びサービスの環境影響を提言するために、環境マネジメント活動を推進して、地球環境との調和を目指します。 1. 環境関連の法遵守 2. 環境管理重点テーマ取組の達成 3. 環境啓発活動の展開 4. 地域活動への参加	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減（対前年比1%減） ・コピー用紙使用量の削減（A4用紙換算1,970冊以内） ・食品廃棄物の再生利用等の実施（食品リサイクル率58.0%以上） ・グリーン購入の推進（グリーン商品購入率対前年比1%増） ・京都駅前地区清掃活動への参加（目標人数48名以上） 	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減 冷凍機・空調機の運転時間の適正化、空調機の適温管理、深夜のロビー等の照明調整、照明器具の省エネタイプ化、不要な照明の消灯 ・コピー用紙使用量の削減 裏紙使用の徹底、コピー機周辺に裏紙集積箱を設置、予約出力用紙の裏紙使用の推進、両面印刷推進、削減に取り組み標語を掲示、コピー用紙1枚当たりの単価をコピー機に明記、社内通知は出来る限りサイボウズの掲示板・電子メールを使用、プロジェクター使用による会議時の配布資料の削減 ・食品廃棄物の再生当の実施 食品廃棄物の発生の抑制、食品廃棄物の分別の徹底、食品廃棄物の再生利用の促進、水切りによる減量、食品廃棄物の排出量の測定 ・グリーン購入の推進 エコ商品への切り替えの推進、エコ商品をカタログで確認 ・京都駅前地区清掃活動への参加 毎月2回、2名/回の参加日の各部への割り当て、不参加の場合は他の日への振替 	
目標を達成するための取組の進捗状況	目標達成をめざし、更に工夫が必要である。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	4項目については、計画どおり実施できているが、コピー使用量の削減活動については、7月の組織運用や会議の形態が変わったことで未達に終わってしまった。しかし、継続して無駄をなくし維持管理に努めます。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	当社の事業活動に関する環境法等については、各部署で定期的に「法的及びその他の事項遵守状況チェック表」にて確認している。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しは、原則として1年に1回（3月）に行っている。見直した結果、27年度は「電気使用量の削減」「食品廃棄物の再生利用の推進」「京都駅前清掃活動の推進」の3項目に絞り込み活動を継続する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。